

感動・創造都市

～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

広報



とわだ 6

No. 152

2015



目次

市の重点目標を紹介します	・・・ 4
市の財政状況をお知らせします	・・・ 6
新庁舎建設に向けた取り組みを進めています	・・・ 8
まち・ひと・しごと 地方創生	・・・ 9
のうぎょうと農業委員会 (第26号)	・・・12

特集・・・2

じゅんちゃん一座と申します



特集 じゅんちゃん一座と申します

「第11回上十三もの忘れフォーラム2015」より

高齢者の7人に1人は認知症と言われている現在。政府は10年後の2025年には、認知症患者が約5人に1人の700万人まで増加するとの推計を発表しています。

じゅんちゃん一座（竹内淳子代表）は、市や町内会などから要請があれば、どこにでも駆け付け、コミカルな寸劇と解説で、認知症の正しい知識を伝える活動をしています。どこに行っても大人気のじゅんちゃん一座。その魅力を紹介いたします。



認知症を身近なものに

講演では、医師である竹内代表の講話と寸劇が交互に行われます。

その時に合った身近な問題を取り上げ、寸劇で症状や対策などの実例を演じ、竹内医師がわかりやすく解説します。テーマ「姑VS嫁」絶対お前が盗ったんだ！」では、姑が財布を置いた場所を忘れ、嫁が盗んだと疑いをかけます。家族は、医師や介護支援専門

員などから「一緒に財布を探して、本人に見つけさせるように」とアドバイスを受け、協力して実践します。

また、特殊詐欺をテーマに、吾郷見守り隊、現役の警察官と共演した「渡る世間は詐欺ばかり」に限定して、騙されるわけがねえ！」では、真に迫る演技で、増加する特殊詐欺の防止を呼び掛けました。

じゅんちゃん一座の寸劇は、味のある方言とアドリブ、時には歌も歌って、会場を沸かせます。観客も大声で笑うことで、認知症を身近な問題として受け入れ、それぞれが気持ちをスッキリさせて帰っていくのです。

プロフェッショナルなボランティア団体

じゅんちゃん一座の役者・スタッフは、十和田市を中心とした医師や介護支援専門員など認知症に関わる各分野のプロたちです。同じ思いを抱くプロ11人が集結し、活動するボランティア団体、それがじゅんちゃん一座なのです。そのため、現場をよく知るメンバーならではの再現力と説得力があります。

インタビュー

笑って学ぼう 認知症

じゅんちゃん一座 代表

竹内 淳子さん

立ち上げと手応え

平成23年12月、上十三もの忘れフォーラムの企画会議で、前年のアンケートに「寸劇で認知症を勉強したい」という声があつて、その場に居たメンバーで発足しました。一方的に医者が認知症の話をして分りにくいけれど、寸劇は笑いを大事にするし、医療監修もしっかりしているの、バラエティ番組を見ているような感覚で知ることができる」と、ダイレクトな反応がありました。次もやって欲しいという声も多く、私たちも続けていきたいと強く思ったんですね。

一座だからできること

メンバーは、年代も職種も幅広いので、それぞれの経験

伝えたいこと

伝えたいのは、認知症になるのは怖いことではない、認知症の介護は辛いことばかりではないということ。たくさんの人に見に来てほしい。そして、楽しいな、元気になったな、と思ってもらえたらうれしいです。

じゅんちゃん一座を 見に行こう

認知症になっても、住み慣れた場所で、自分らしく暮らしたい。それは、誰もが願うことでしょう。しかし、現実には、認知症になった本人も家族も不安でいっぱいです。認知症のかたとその家族を支えるために私たちに何ができるでしょうか。

それは、認知症を「知る」ことから始まります。そのうえで、認知症のかたとその家族に対するさりげない「見守り」や、あれ？何かおかしいな、という異変の「気付き」、専門的な相談ができる市や病院、関係機関への「繋ぎ」が重要です。

じゅんちゃん一座は、地域で認知症のかたや高齢者などを見守る「やさしい地域づくり」の根幹である「知る」ことを自ら進んで広めています。じゅんちゃん一座をまだ見たことがないかたは、ぜひ見てください。もっと早く見れば良かったと後悔するかもしれませんよ。

子どもたちに教える理由
小学校でも全く同じテーマ・内容で講演します。その目的は、超高齢社会の支え手となる彼らに早めに現状を知ってもらうこと。



プロフィール
中央病院メンタルヘルス科 診療部長
北園小学校、三本木中学校、三本木高校卒業の生粋の十和田人です

演目紹介

- 物盗られ **姑VS嫁** 絶対お前が盗ったんだ！
- 徘徊 **おじいちゃんのおつかい** 俺はまだまだ現役だ！
- 介護うつ **長男はつらいよ** 俺はスーパーマンじゃない！
- 詐欺 **渡る世間は詐欺ばかり** わに限って騙されるわけがねえ！
- レビィ **和田家の怪談** おらには見える。わがってけろ！



本物の警察官登場！特殊詐欺を食い止めろ (H26.12.10 吾郷会館)



会場が大きな笑い声に包まれます (H26.12.10 吾郷会館)

私たちの職業を 紹介します

- 医師** 地域医療の要です
- 精神保健福祉士** 精神科ソーシャルワーカー (PSW) と呼ばれる専門職です
- 介護支援専門員 (ケアマネジャー)** 介護相談、ケアプランの作成、他の介護サービス事業者との連絡、調整などを行います
- 保健師** 疾病予防や健康増進などの公衆衛生活動を行います

市の重点目標を紹介します

問総務課行政総務係 ☎ 6719

今年度の市政運営方針に沿って「平成 27 年度における各部等の重点目標」を掲げました。その中の、最も重要な項目についてお知らせします。各部一丸となって取り組みを進めて参ります。

■総務部の重点目標

目標値

- 1 耐震性に問題のある本庁舎及び支所庁舎を統合整備した**新庁舎の建設事業**に着手します。
- 2 中長期的な視点に立って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、平成 27・28 年度の 2 か年で**公共施設等総合管理計画**を策定します。

- 1 新庁舎建設に係る
 - ①基本構想の策定
 - ②基本計画の策定
 - ③基本設計を行います。
- 2 平成 27 年度は、社会経済環境分析、資産状況調査、市民意識調査等を行い、基本方針を策定します。



■企画財政部の重点目標

目標値

- 1 豊かな自然や農畜産物、アートが融合した本市ならではの地域特性を踏まえ、雇用創造や地域活性化につなげるための指針となる**地方人口ビジョン及び地方版総合戦略**を策定します。
- 2 市の最上位計画として、将来都市像や政策目標を定め、各種施策を展開するための指針となる**次期総合計画**を 2 か年で策定します。

- 1 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定します。(現在の状況：創生本部設置・策定方針の決定)
- 2 平成 27 年度は、基本構想原案を決定します。(現在の状況：策定方針の決定)



■民生部の重点目標

目標値

- 1 国民健康保険事業財政の健全化を図るため、**国保税率の検討、医療費適正化対策**を進めます。
- 2 **民間活力の活用**と施設管理の効率化によるコスト削減を図ります。

- 1 ①国保税率のあり方について、平成 27 年 10 月末までに方針を決定します。
②重複・頻回受診者への訪問指導を実施します。指導実施目標 85 人(対象見込み 100 人)
- 2 市民交流プラザの指定管理者導入については、平成 27 年度に方針を決定します。



■健康福祉部の重点目標

目標値

- 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう**地域包括ケア体制の充実**を図ります。
- 2 健康寿命延伸のため、生活習慣病の予防を目的とした**特定健康診査受診率の向上**並びに**運動習慣の定着化**を図ります。

- 1 ①地域包括支援センター運営形態等の原案を平成 27 年 12 月までに取りまとめます。
②新しい介護予防・日常生活支援総合事業の原案を平成 28 年 3 月までに取りまとめます。
- 2 ①特定健康診査受診率 45%
②運動習慣定着率
 - 壮年期(40～64 歳) 30%
 - 前期高齢者(65～74 歳) 47%



■農林部の重点目標

目標値

- 1 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促し、**青年就農者の増加**を図ります。
- 2 「**十和田湖ひめます**」の地域団体商標登録を契機に、品質保持、安定供給することによりブランドの確立を図ります。

- 1 新規就農者 20 人(平成 26 年度 4 人)
- 2 ①ブランド化推進に係る「(仮称)十和田湖ひめますブランド化推進協議会」を設立します。
②急速冷凍・冷蔵設備の導入支援により、生食可能な状態で販売する割合を 80%にします。(平成 26 年度 50%)

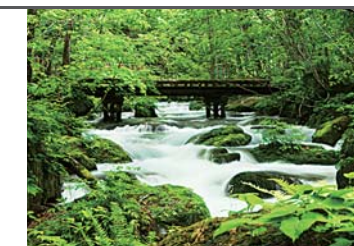


■観光商工部の重点目標

目標値

- 1 **休屋地区及び焼山地区の活性化**を図ります。
- 2 商工業の振興を通じ、経済の活性化を図ることによって**雇用情勢の向上**に努めます。

- 1 国立公園(十和田地区)入込客数：200 万人(平成 25 年度 182 万人、24 年度 199 万人、23 年度 161 万人)
- 2 ①有効求人倍率(十和田管内)：0.85(平成 27 年 2 月：0.79)
②企業誘致件数：1 件



■建設部の重点目標

目標値

- 1 冬期における道路等維持管理業務の体制確保と効率化を図るため、**民間委託の導入**を検討します。
- 2 **コンパクトシティの形成**に取り組みます。

- 1 平成 27 年度内に方針を決定します。
- 2 遊休地・空き家の有効活用と、市営住宅のあり方を整理・検討します。



■上下水道部の重点目標

目標値

健全で**安定的な経営運営**を行い、持続的なサービスの提供を行っていきます。

- ①十和田市水道整備基本計画を策定します。
- ②年度末水洗化率 85.5%を目指します。(平成 26 年度 85.1%)



■中央病院の重点目標

目標値

医業収益の向上及びコストの削減を図り、病院事業の**経営安定化**を図ります。

単年度収支において現金ベースでの黒字を確保します。



■教育委員会の重点目標

目標値

- 1 次代を担う人材の育成に向けて学校教育を充実し、全国学力・学習状況調査において「**学校に行くのが楽しい**」と回答する児童・生徒の割合を高めます。
- 2 市民の学習環境づくり、地域に根ざした多様な文化、芸術、スポーツ活動の推進による人材育成に向け、**社会教育事業、スポーツ活動**への参加者を増やします。

- 1 小学校 6 年生・中学校 3 年生ともに 90%にします。(平成 26 年度、小学校 6 年生 85.0%、中学校 3 年生 83.9%)
- 2 社会教育事業・スポーツ活動への参加者を 11 万 4 千人にします。(平成 26 年度 112,371 人)



■農業委員会の重点目標

目標値

- 1 **遊休農地の発生防止**と再生可能な農地の有効利用を促します。
- 2 農業の担い手の確保に資する**農業者年金加入、家族経営協定締結及び農業後継者の結婚活動支援**を行います。






- 1 現認されている遊休農地のうち、8.0ha 以上を解消します。
- 2 ①農業者年金加入者 7 人
②家族経営協定締結数 7 組
③農業体験交流会実施数 2 回



※「平成 27 年度における各部等の重点目標」は市ホームページで公表しています。重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども記載していますので、ご覧ください。

特別会計

一般会計と別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
					
予算現額	76億5,057万円	4,036万円	5億7,122万円	69億6,160万円	2,602万円
収入済額	64億5,353万円	2,638万円	5億6,735万円	64億390万円	2,348万円
支出済額	69億8,772万円	3,755万円	5億5,457万円	58億1,731万円	2,091万円

企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
病院事業	収益的	収入	82億617万円	90億8,431万円	病床数 379床 患者数 (入院) 94,136人 (外来) 156,920人
		支出	115億6,724万円	115億4,118万円	
	資本的	収入	13億4,873万円	13億2,223万円	
		支出	16億4,023万円	16億869万円	
水道事業	収益的	収入	17億5,945万円	17億581万円	配水量 7,194,165m ³ 給水人口 62,523人
		支出	18億6,329万円	16億3,382万円	
	資本的	収入	9億9,296万円	9億7,136万円	
		支出	18億8,897万円	18億1,076万円	
下水道事業	収益的	収入	26億658万円	25億5,251万円	処理水量 5,173,727m ³ 処理区域内人口 50,790人
		支出	28億528万円	27億2,411万円	
	資本的	収入	12億1,845万円	12億1,144万円	
		支出	20億5,940万円	20億4,684万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債の現在高

(平成27年3月31日現在)

会計名	金額
一般会計	302億9,599万円
特別会計	3,987万円
地方卸売市場事業	3,987万円
病院事業	140億4,657万円
水道事業	96億7,313万円
下水道事業	221億8,610万円

※市債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れできる借金のことです。この市債は長期にわたり計画的に返済を行うため世代間の公平化が図られます。

一時借入金の現在高

(平成27年3月31日現在)

会計名	金額
一般会計	3億2,868万円
企業会計	5億2,000万円
病院事業	5億2,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計、特別会計では翌年度の5月31日までに、企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。
※企業会計は、3月31日における償還前の金額を表示しています。

一般会計・特別会計の財産

(平成27年3月31日現在)

土地 1,391万9,991m ² 	有価証券 4,280万円 	財政調整基金 山林 242万6,762m ² 有価証券 235万円 現金 62億2,207万円 
建物 28万7,097m ² 	出資金 2億9,712万円 	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

企業会計の財産

(平成27年3月31日現在)

区分	病院	水道	下水道
建物	105億6,688万円	7億2,299万円	17億4,450万円
機械	12億4,890万円	8億2,368万円	24億3,268万円
備品		1,279万円	131万円
構築物	1億5,741万円	136億2,201万円	329億1,576万円
土地	1億7,565万円	2億781万円	2億5,823万円
車両	274万円	617万円	46万円
その他	9,014万円	1,601万円	1,771万円
建設仮勘定	0	16億6,711万円	6,752万円
計	122億4,172万円	170億7,857万円	374億3,817万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

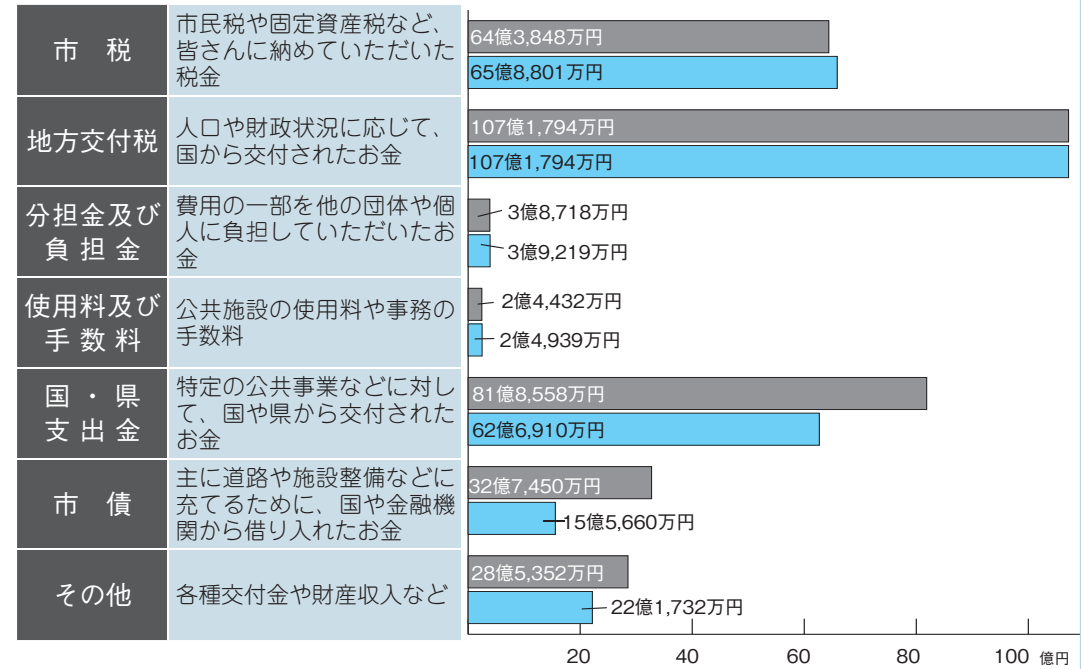
一般会計

歳入・歳出予算現額は **321億152万円**

(1万円未満は四捨五入、平成25年度からの繰越分を含む)

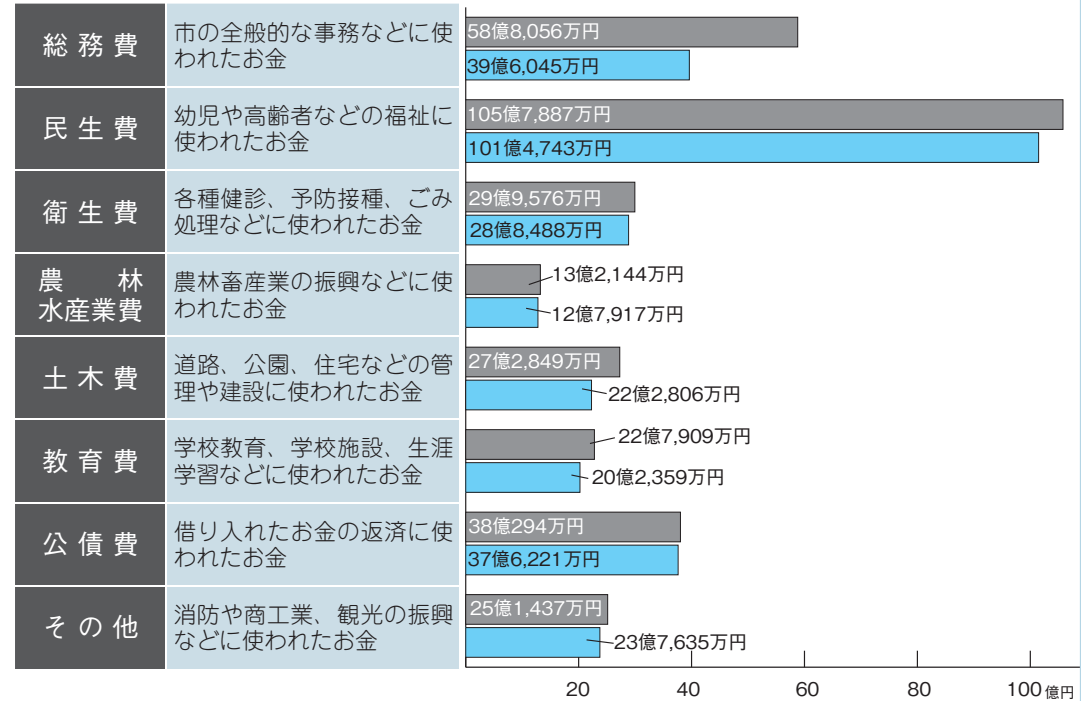
歳入

収入済額合計 279億9,055万円



歳出

支出済額合計 286億6,214万円



人口63,581人 世帯数27,104世帯 (平成27年3月31日現在)

市税額 ▶市民1人当たり 10万3,616円 (歳入の市税収入済額÷人口)
▶1世帯当たり 24万3,064円 (歳入の市税収入済額÷世帯数)

歳出 ▶市民1人当たり 45万797円 (歳出の支出済額合計÷人口)
▶1世帯当たり 105万7,487円 (歳出の支出済額合計÷世帯数)

※1人当たり10万3,616円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり45万797円の支出で市の各種の施策が進められたこととなります。



平成26年度 市の財政状況をお知らせします

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、平成27年3月31日現在の平成26年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間(平成27年4月1日から5月31日まで)の歳入・歳出は含みません。

開政策財政課 財政係 ☎6713

新庁舎建設に向けた取り組みを進めています

市では、耐震性能が低く、大規模地震により倒壊などの危険性がある市役所本庁舎本館と十和田湖支所庁舎の統合整備をするために新庁舎建設に向けた取り組みを進めています。

市庁舎の現状

現在の本庁舎本館は昭和40年、支所庁舎は昭和46年に建築され、それぞれ老朽化が進んでいます。

平成25年度に実施した主要公共施設の耐震診断結果では、両庁舎とも震度6以上の地震に対する建物の安全性を評価する構造耐震指標（I s 値）が本庁舎本館は0.55、支所庁舎は0.47と、災害時などの拠点となる公共施設に求められる数値の0.75を下回る結果となっています。

また、あらゆる利用者に配慮したユニバーサルデザインへの対応の限界などの課題も抱えています。

スケジュール

庁舎の建設には、市の負担が3分の1程度に軽減される有利な借入金である「合併特例債」を活用し、この活用期限である平成31年度中の完成を目指します。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本構想・基本計画	→				
基本設計		→			
実施設計			→		
建設工事				→	→

市民参加

新庁舎の建設に向け、市民の皆さんからの意見や要望・提案を取り入れながら検討を進めます。

（市・市議会）

- 市議会
- 庁舎整備検討委員会
- 庁舎整備作業部会
- 職員アンケート

（市民）

- 庁舎整備市民会議
- 市民アンケート
- パブリックコメント
- 市民説明会

基本構想

基本計画

基本設計

実施設計

建設工事

新庁舎完成

平成28年以降

■新庁舎整備市民会議

公募委員を含む新庁舎整備市民会議委員とともに市民の皆さんの意見を反映させた基本構想と基本計画を作成するための会議を随時開催します。

■アンケート調査

無作為で選んだ市民の皆さんを対象に、新庁舎の整備に関して、市民アンケート調査を行います。

対象 18歳以上の市民3,000人

回答方法 調査票を郵送しますので、記入の上、返送してください。

期間 6月1日(月)～6月12日(金)

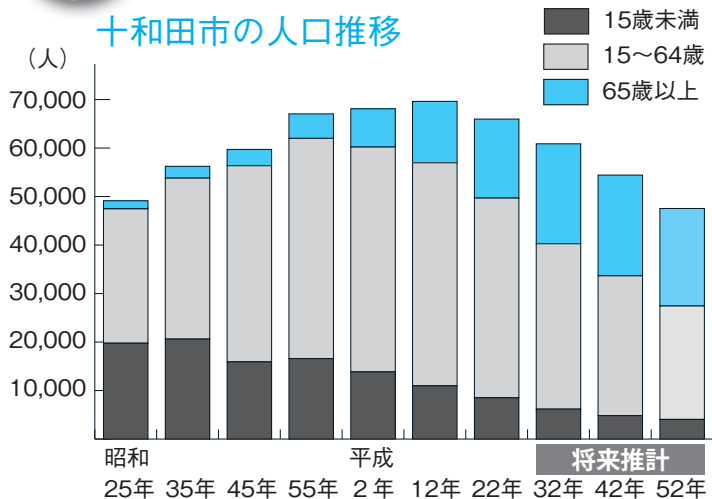
■その他

パブリックコメント（意見募集）や市民説明会などを随時行います。

新しい庁舎を市政の拠点として、行政サービスの向上や
安心安全なまちづくりを進めていきます

市では、『まち・ひと・しごと創生』（地方創生）に取り組みます。
 広報とわだでは、今年度、『まち・ひと・しごと創生』に関する情報や取り組み状況を随時お知らせし、各号ごとに『まち・ひと・しごと創生』に関連するテーマについて、市民の皆様のご意見・ご提案を募集します。

現状 市を挙げた人口減少対策が必要です



十和田市の人口は平成12年の69,630人をピークに減り続け、現在は約64,000人まで減少しています。さらに、平成52年には約48,000人まで減少すると推計されています。

人口の減少は、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、生活のさまざまな分野に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、市を挙げて人口減少対策・地方創生に取り組まなければなりません。

出典
 ・昭和25年～平成22年 国勢調査（総務省統計局）
 ※平成12年以前は、現在の市域に合わせて組み替え
 ・平成32年以降 日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

目標 『まち・ひと・しごと創生』の基本目標を定めました

- 1 地域における安定した雇用を創出する
- 2 地域への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

市の取り組みの一例を紹介します

取組

地域への新しいひとの流れをつくる

市へ移住するかたへ

『新築住宅の建築・購入費用の一部を補助します』

人口減少対策の一環として、平成27年6月1日以降に新築住宅を建築・購入契約し、十和田市へ転入するかたを対象に、費用の一部を補助します。市民の皆様のご家族やお知り合いなどで十和田市外にお住まいのかたへぜひお知らせください。

補助額 建設費（購入費）の10%・上限100万円

- ※上記以外にも補助金の申請要件があります。詳しくはホームページをご覧ください
 ただくか、お問い合わせください。
- ※移住するかたを対象に空き家のリフォーム費用の補助制度もあります。



成長・未来・幸せ



目まぐるしい毎日を送っています
が、この機会に、自分が過ごしてきた
日々を振り返りながら、今を考
えてみました。

特に進路も決められないまま普通
高校へ進学。卒業後は、子どもの時
から親の稼業を見てきたこともあり、
何の抵抗もなく、自動車整備専門学
校へ進学しました。専門学校生活で
辛かったのは、資格を取得するた
めの勉強。でも、学生生活を楽しま
ながら、頑張つて資格を取得しまし
た。

働き始めた頃、私を見たお客様は
女の私が整備をしていることに驚い
ていたけれど、私は逆にその反応を
楽しんでいました。最近、県内でも
女性整備士が少しずつ増えていま
す。いろいろな職種で、家事や子育
と両立しながら、頑張っている女
性たちがたくさんいます。そんな女
性たちが集まったら楽しいでしょ
うね。

仕事で帰りが遅くなる時もありま
す。子どもたちは、そんな私を見て
育ってきました。寂しい時は電話し
てきたり、帰宅後、お帰りのあいさ
つと同時に勢いをつけて走り込んで
来たり、ギュー（抱擁）をしてくれ
たり。（たまに痛いですが）

毎日、バタバタしている中でも、

一日の終わりに子どもの寝顔を見る
と、自然に顔がゆるんで、ホッと
します。

仕事が休みの日は、普段、一緒
にいる時間が少ない分、学校に迎えに
行って、お茶デートをしたり、遊ん
だりしています。楽しみ過ぎて、時
間が経つのが早くて困るほどです。

最近思うのは、イベントに参加す
るのは楽しいし、家族や大人同伴で
はどこにでも行けるけど、子どもた
ちだけで集まりたいときのスパー
スや施設が十和田市には少ないとい
うことです。そういった施設が増え
たら、十和田市は、世代問わずも
つと住みやすいまちになるのでは
ないでしょうか。

あつという間に大きくなる子ども
たち。将来、どんな仕事に就くのか
は分からないけれど、自分たちな
りの幸せを掴めたら、と思ってい
ます。

★著者紹介



しらやま くみこ
白山 久美子 さん
自動車整備士
(有)シラヤマ自販勤務
2人の子をもつ母

問 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

7月から国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税（国保税）を出し合ってお互いに助け合う制度です。7月初旬に国保税の納税通知書を納税義務者宛てに郵送します。皆さんの健康を守る大切な財源ですので必ず納期限内に納めましょう。

平成27年度の国保税制度の主な改正点

- (1)国民健康保険税の課税限度額が引き上げになりました。
 - ▶医療保険分課税限度額 (改正前) 51万円 ⇨ (改正後) 52万円
 - ▶後期高齢者支援金等課税限度額 (改正前) 16万円 ⇨ (改正後) 17万円
 - ▶介護納付金課税限度額 (改正前) 14万円 ⇨ (改正後) 16万円
- (2)国民健康保険税の軽減措置の対象が拡大されました。
 - ▶5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額の引き上げ (改正前) 24.5万円 ⇨ (改正後) 26万円
 - ▶2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額の引き上げ (改正前) 45万円 ⇨ (改正後) 47万円

◆国保税の納付が困難な場合は、お早めにご相談を

災害や病気などのやむを得ない事情により国保税の納付が困難なときは、納期限の7日前までに収納課にご相談ください。特別の事情もなく国保税を納めないと、次のような措置がとられる場合があります。

- ①有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ②納期限から1年以上滞納すると保険証を返還してもらい、被保険者であることを証明する「被保険者資格証明書」が交付されます。このとき掛かった医療費はいったん全額自己負担することになります。
- ③納期限から1年6カ月以上滞納すると、国保の給付の全部または一部を差し止める場合があります。

問 ▶課税内容について 国民健康保険課国保税係 ☎ 6751 ▶納税相談について 収納課収納係 ☎ 6760

市の農業体験をご紹介します

ゆったり、のんびりグリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムを展開する「十和田農業体験連絡協議会」は、農業体験民宿23軒で構成され、最大100人の受け入れが可能です。安全対策はもちろん、おもてなしの心を第一に、受入内容の向上・充実に努めており、季節によってさまざまな体験メニューを提供しています。

みなさんも、野菜の収穫や家畜の世話などの農作業や農家のかたがたと一緒に収穫した料理を味わいながら交流を深め、人と人との繋がりの温かさや食の大切さを感じてみませんか。

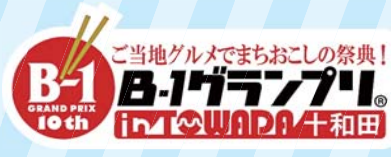
初めての農業体験は
驚きと感動の連続！



青空の下の
農作業は
気持ちがいいよ！

国内外からのお客様はもちろん、地元のかたがたにも、市の農業への関心を深めたり、特産の野菜などを紹介する活動も行っています。また、受け入れ農家の募集も随時行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

受入期間 通年 受入人数 【宿泊】50人程度まで【日帰り】100人程度まで 農業体験料金 要相談



とわだに愛にこう！

B-1で笑顔を咲かせましょう！

佐々木成香さん（百石高1年）川崎美桜さん（十和田西高1年）

問B-1 グランプリin十和田実行委員会事務局 ☎ 6799

100日前イベント

100人で織りなす！南部裂織

B-1 グランプリin十和田大会開催100日前を記念して、PRイベントを実施します。

イベントでは、伝統工芸「南部裂織」の縦糸と横糸を、今大会のコンセプトである『想いをつなぐ地域愛』『地域をつなぐ人間愛』に見立て、大会への“愛”を織り上げます。

日時 6月25日(木) 午前9時30分から11時まで

場所 市民交流プラザ

申し込み方法 6月19日(金)までに実行委員会事務局へ電話にてお申し込みください。

(当日参加可。事前に申し込みをされたかた優先)

作品は、箸のトロフィーが収まる箸袋に仕上げ、B-1 グランプリin十和田大会上位入賞3団体への副賞として贈呈する予定です



カウントダウン動画を募集します

B-1 グランプリ事務局では公式Facebook・公式instagram・公式LINEアカウントで大会開催までのカウントダウン動画をアップロードしています。

市民の皆様のカウントダウン動画を募集します。

対象 十和田市在住の個人・企業・団体
(営利目的での参加はご遠慮ください)

動画内容 動画の長さは自由ですが、次のポーズと決めゼリふを必ずお願いします。

- ①手の動作 手と手を合わせ、ハート型にする
- ②発声「とわだに愛にこう」

投稿方法

- ①メール b-1@towada2015.comへデータ送信
- ②公式LINEアカウントに登録し、LINEで動画を送信 (ID検索：@ZKE8594K)

動画掲載・参考例

<http://www.facebook.com/b1grandprix.towada>



のうぎょうと農業委員会

第26号

編集
十和田市農業委員会
☎516740

市長に建議書を提出

昨年11月26日、市長応接室において、市農業委員会の中野均会長、新屋敷より子会長職務代理者が市長に対し、十和田市農業振興に関する建議書を提出しました。

建議内容と市側からの回答をお知らせします。

◆**建議内容**

①平成27年度に農家の生産意欲向上対策として、水稲作付農家（とも補償加入者）に対し、主食用米作付面積に応じた種子購入に係る経費についての助成を行っていただきたい。

②主食用米の稲わらの有効活用に対する助成を行っていただきたい。

③市長と農業委員による農政に関する懇談会を開催したい。

◆**市長の回答**

①新年度予算で支援策を検討したい。

②稲わら助成を行った当時と今では状況が違うが、検討したい。

③農政全般についての意見交換をしたい。

※①については、米価下落に伴う補てんを含む総額約5千万円の支援が決定し、実施されました。



建議書を手渡す中野会長（写真右）と小山田市長

農業体験交流会で2組のカップルが成立

1月25日沢田悠学館で市農業後継者対策協議会主催の交流会第2弾「とわだベジ婚活」を開催し、男女合わせて16人（うち男性11人、女性5人）が参加しました。

今回は、地元産の食材を使って、そば打ちや短角牛のバラ焼きなどの料理体験を男女一緒にグループで行いました。作業を進めるうちに次第に和やかな雰囲気となり、2組のカップルが誕生しました。今後も、より多くのかたに参加していただけるような交流会を企画していきます。



家族経営協定調印式が行われました

2月25日に市役所で家族経営協定調印式が行われ、2組の農家が協定を締結しました。市農業委員会ではより良い就労環境作りのため、家族経営協定の締結を推進しています。

県内において9年連続して最多の締結数であり、現在127組の家族が協定のもと農業経営に励んでいます。

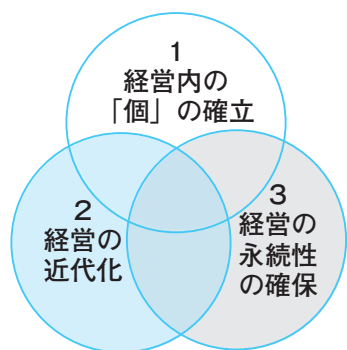


今回締結した佐々木章夫さん、平館賢一さんの2家族（いずれも藤島地区在住）

◆家族経営協定とは…

仕事と生活の区別があまりいなくなりながら農業経営において、労働時間や役割分担・報酬・休日などについて、家族でルールを決めることにより、生きがいと働きやすい環境作りのために締結するものです。

皆さんも、制度資金などのメリットの大きな家族経営協定を考えてみませんか。



◆**家族経営協定の目指すもの**
魅力的な農業経営は家庭内の話し合いから始まります。

農地は適正に、責任を持って管理しましょう

農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や店舗、駐車場などで利用するなど農地以外の用途に利用することです。一時的に資材置場や砂利採取場として利用する場合でも転用許可が必要です。

登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の場合は、許可の対象となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止とともに原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。法人の場合はさらに厳しく、1億円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にご相談ください。

耕作しないで農地を放置していませんか

農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。また、雑草の繁茂や種子の飛び散り・害虫の発生などにより周辺の農地に悪影響を与えたり、廃棄物を不法投棄される恐れがあります。

相続税や贈与税の納税猶予を受けている場合は、納税猶予が取り消されたり農業者年金が減額されたりすることがあります。

◆耕作ができないかたは…

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したが農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。

農地中間管理機構の農地中間管理事業では、一定の条件に該当する場合は、農地中間管理機構で農地の借り手を探しますので、お気軽に農業委員会に相談ください。

移動農業委員会を3地区で開催

3月8日に洞内地区、3月15日に晴山地区、3月22日に芋久保地区の3地区で移動農業委員会を開催し、地区の農業者約120人が参加しました。

始めに農業委員会から①農地の利用②農地中間管理事業③遊休農地の解消④農業者年金⑤家族経営協定などについて説明しました。

その後、参加者から各説明事項についての質疑があり、活発な意見交換が行われました。

移動農業委員会は、農業委員会が地域に向いて、地域の皆さんと膝を交えて意見交換を行い、明るい農村作りに役立てるものです。

是非、皆さんの地区でも開催してみませんか。詳しくはお問い合わせください。



洞内地区



晴山地区



芋久保地区

◆**農業者年金受給者**
現況届は6月30日までに提出を

農業者年金を受給しているかたは、6月30日(火)までに農業委員会へ「現況届」を提出しなければなりません。忘れずに農業委員会か支所市民生活係へ提出してください。提出しないと年金の支払が保留されます。

なお、今年から現況届の様式について一部変更があります。特に経営移譲年金や特例付加年金を受給しているかたは裏面の記載事項に該当していることを確認の上、署名して提出してください。

現況届が届いていないかた、紛失したかた、ご不明なかたなどは、農業委員会までお問い合わせください。

※農地についてのご相談は、お近くの農業委員か、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

問 農業委員会事務局
☎516740

みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

ミサワの昭和展 ～昭和の時代にタイムスリップ

写真、映像、往時を知るかたがたからの証言文で昭和の時代を紹介してきた『ミサワの昭和展』。選りすぐりの写真を展示します。

- ▶とき 6月13日(土)～7月5日(日)
午前9時30分～午後4時30分
- ▶ところ 青森県立三沢航空科学館
- 問三沢航空科学館 ☎011777

三沢アメリカンデー

『ロックンロール!』をテーマにアメリカ行きバス、ハーレーのパレードなど三沢がアメリカになる1日。今年は米国からの音楽隊、バンドの演奏で前夜祭から楽しめます。

- ▶とき 6月21日(日) 午前9時45分～午後4時
- ▶ところ 三沢基地正面ゲート～三沢市役所前

問三沢国際クラブ ☎011600



野辺地町

あんざいしょ 行在所と野辺地の食彩

史跡めぐりと昔っこの世界を堪能した後に、行在所で雅なお料理をお膳いただきます。

- ▶とき 6月19日(金) 午前10時～
- ▶ところ 野辺地町内各所

問野辺地町文化財を守る会(かくと商店内) ☎0175642178

七戸町

しちのへバラまつり2015

期間中はバラ苗木・バラソフトクリームも販売しています。鮮やかなバラに囲まれて優雅なひとときを過ごしてみませんか。

- ▶とき 6月20日(土)～7日12日(日)
- ▶ところ 東八甲田ローズカントリー

問東八甲田ローズカントリー ☎0115400



小坂町

第32回小坂町アカシアまつり

町に群生しているアカシアの花をシンボルにした「町民手作り」のまつりです。今年は小坂鉄道レールパークの協賛による観光トロッコ特別運行なども行われます。

- ▶とき 6月13日(土)・14日(日)
- ▶ところ 小坂町中央公園

問小坂町観光産業課観光商工班 ☎0186293908

とわだの文化財◆20 ～十和田市の文化財を紹介するコーナーです 問スポーツ・生涯学習課☎0112313

県指定文化財

「モミの木とクヌギ」

この2本の木は、天正年間(1573～1591年)に、この土地を治めていた沢田氏の居城であると思われる沢田館跡の周囲に生えています。昭和47年、両樹木は同時に県文化財に指定されました。



クヌギ
(県指定天然記念物)



モミの木
(県指定天然記念物)

〈モミの木〉 沢田字水尻山

樹齢不明、標高25m、幹周り4・72m。モミはマツ科モミ属の常緑針葉樹で、日本では温暖地帯に自生し、北端は秋田県、南端は屋久島に至るまで広く分布しています。

モミは割れやすく、くるいが生じやすい上に耐久性も低いため、建築材には不向きですが、一方で色が白く清潔感を与えることから、タンスや戸棚など家具の材料として広く用いられています。

沢田館跡の北方、小高い所に立ち、根元には祠が設けられていることから、沢田館との関係が推測されます。

〈クヌギ〉 沢田字野倉沢

樹齢不明、樹高25m、幹周り3・78m。クヌギはブナ科の落葉高木で、日本、朝鮮半島、中国に広く分布していますが、本県には自生せず、岩手県、山形県以南の分布とされています。

従って、誰かが当時珍しかったこの木を持ち帰り、植栽して、代々大切に育て見守ってきたものと思われます。

この木は環境省のデータベースに東北一の幹周りのクヌギとして登録されています。しかし、訪れる度に樹勢の衰えが目立ち、痛々しい姿で立っています。

【文責・十和田市文化財保護協会】

ほけんのページ



6月の健康カレンダー



●乳幼児健診・母子健康相談

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	9日(火) 12:00~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成25年12月生まれの幼児	24日(水)※歯ブラシ持参 12:00~12:45	
◆2歳児発達健診 平成24年12月生まれの幼児	25日(木)※歯ブラシ持参 12:00~12:45	
◆3歳児健診 平成23年12月生まれの幼児	23日(火) 12:00~12:45	
◆乳幼児相談 子どもの成長発達の心配や接し方、栄養面など悩みがある0歳から就学前の子と保護者	10日(水)9:30~ ※要予約	
◆パパ・ママ教室 妊婦とその家族、妊娠・出産・育児の心構え、赤ちゃんふれあい、調理実習	7月2日(木)※要予約 12:30~13:00	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	7月9日(休)14:00~ ※7月2日までに要予約	

※2歳児発達健診の問診票は1歳6か月児健診時に母子健康手帳に挟めて配布しています。

※発熱や感染症治療中のときは、翌月以降に受診してください。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、飲酒など気がかりのあるかた、家族	7月1日(水) 14:00~15:00 ※6月29日(月)まで要予約	保健センター 健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 市内在住のかた	12日(金) 9:30~13:15~ ※8日(月)まで要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上のかた、家族	17日(水) 14:00~15:30 ※12日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室A 高齡介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	24日(水)※要予約 継続のかた ▶9:30~10:30 新規のかた ▶10:30~11:00	上十三保健所 ☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 一般のかた	2日(火)・16日(火)※要予約 13:00~14:00	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望するかた	17日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みのかた	16日(火) 10:00~10:30	
◆エイズに関する相談 一般のかた	2日(火)・16日(火)※要予約 13:00~14:00	上十三保健所 ☎③8450

●献血のお知らせ

健康増進課健康管理係 ☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
7日(日)	9:30~12:30	市民文化センター
	14:00~16:00	(株)ダイナム十和田店
12日(金)	9:30~11:45	(有)中野自動車
	14:00~16:00	十和田済誠会病院
28日(日)	9:30~11:45	ホームマック(株)十和田店
	13:00~16:00	

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

はちまるにいまる

「8020運動」で健康寿命延伸を



「8020運動」とは、80歳になっても20本以上自分の歯を保ちましょうという運動です。歯や口の健康は全身の病気とも関わってきます。『歯が痛くなってから病院に行く』のではなく、『かかりつけ歯科医』を持ち、定期的に健診を受け、歯の寿命を延ばしましょう。

健康増進課保健指導係 ☎⑤6792

健康診査医療機関個別方式のお知らせ

市の健康診査において、医療機関個別方式を申し込まれたかたには、受診票を6月上旬までに郵送します。受診医療機関については、健康増進課までお問い合わせください。また、健康診査申し込み後、住所変更などで受診票が届いていないかたや健康診査のお申し込みがまだのかたもご連絡ください。

健康増進課健康管理係 ☎⑤6790

健康を楽しもう♪

夏のとわだエンジョイウォーク

市では、健康づくりのためのウォーキングを勧めています。手軽に始められて健康効果の高いウォーキングを体験しませんか。

「健康とわだポイントラリーPART2」ポイント対象事業です。

とき 7月5日(日) 午前8時30分~正午

ところ 陸上競技場 ※小雨決行

対象 市内在住の健康で所定の距離を歩けるかた500人(先着順)

※小学生以下のかたは保護者または引率者と参加してください。

ウォーキングコース

①官庁街コース 2.9km

②商店街コース 5.8km

③ノルディックウォーク体験(トラック内)

参加特典 万歩計や北東北周遊ウォーキング記録表がもらえます

費用 300円(万歩計・傷害保険料・記録表)

※費用は申し込み時に必要となります。

申込期間

6月1日(月)~15日(月)(土・日除く)

4日(木)、11日(木)は午後7時まで受け付け

※申し込み時、血圧・血管年齢測定あります。

申問健康増進課保健相談係 ☎⑤6791



5/18 十和田の食材を給食で味わう
おいしいね！バイキング給食

市立南小学校（馬場泰裕校長）で十和田市産の食材を使ったバイキング給食が行われました。この給食は、市が地産地消や食育促進、地元食材のPRなどを目的にとわだ産農産物などの食材を提供したもので、同校6年生102人がこの給食を味わいました。外館美楽くんは「焼きちゃんぽん米粉うどんがおいしくて、おかわりしました。また食べたいです」と話しました。この給食は、南小学校を皮切りに市内各小学校などで行われます。



主食・主菜・副菜・果物・デザートに分類されたメニューの中から取り分けて味わいました

5/5 駒っこランドで「親子で楽しむ花育」
カラーサンドアート教室開催

駒っこランドで、全国花育活動推進協議会花育アドバイザーの山崎俊幸さんを講師に迎え、『親子で楽しむ花育！カラーサンドアート教室』が開催されました。

市内外から10組の親子が参加し、思い思いのカラーサンドアートを作製しました。

参加者らは完成した作品を見て、「楽しかった。次はもっとうまく作りたいので、またやりたいです」と笑顔で話しました。



自分の好きな色の砂を器に敷き詰めていきます。カラフルな作品に心も和みます

5/1 「郷土を愛する心・日本一」を目指して
ふるさとクリーンウォーク作戦！

法興小学校（蛸名祐一校長）が、『郷土を愛する心・日本一』を目指した教育活動の一環で、清掃活動を行いました。1、2年生は学校から歩きながら用水路と、ろまんパークのごみ拾い。3年生以上は、石ヶ戸でヤマメの稚魚1万1千匹を放流し、子ノ口まで奥入瀬溪流のごみを拾いながら歩きました。その後、遊覧船で休屋へ移動。十和田湖小学校の児童8人と対面し、合同で休屋地区の清掃活動を行いました。



休屋で両校そろっての記念撮影。行き交う旅行者にも元気にあいさつをしました

4/29 艶やかに官庁街通りを闊歩
さくらになり帯

八郷らくらく会が結成した『さくらになり帯』が和装で官庁街通りを歩き、三本木小唄の流し踊りを披露しました。

三本木小唄が流れると、観光客らも見よう見まねで一緒に踊ったり、写真に収める姿が見られました。

桜の花はほとんど散っていましたが、『さくらになり帯』の流し踊りは観光客の目を引き、官庁街に鮮やかな色を添えました。



『さくらになり帯』が三本木小唄を踊ると、沿道から大きな拍手が送られました。

4/27 奥入瀬溪流を多くの人に知ってほしい
切手『遊歩道からの奥入瀬溪流』販売

日本郵便株式会社東北支社青森県東部地区統括局の橋本憲章局長らが市役所を訪れ、オリジナルフレーム切手『遊歩道からの奥入瀬溪流』の販売を開始したことを報告し、フレーム切手を小山田市長に贈呈しました。

これは観光客の要望に応えたもので、万両の流れや阿修羅の流れなど、四季折々の遊歩道の見どころが題材となっていて、最近注目されているコケ玉もあります。フレーム切手は、郵便局の販売窓口で購入できます。



日本郵便株式会社東北支社青森県東部地区統括局を代表して、4人の局長が市役所を訪れました



オープニングセレモニーでは、沢田っ子鶏舞の皆さんが市指定文化財の『沢田鶏舞』を披露しました

4/18 アートで遊ぼう！
『ジャンプ～アートにみる遊びの世界～』開催中

現在、現代美術館では、企画展『ジャンプ～アートにみる遊びの世界～』が開催されています。同展には、『ファット・カー』の作者でもあるエルヴィン・ヴルムさんの1分間彫刻など、無限の創造性に向かってジャンプし続ける芸術家たちの遊び心たっぷりの作品が並び、実際に手に触れ、聞き、体感することができます。

会期中の8月30日(日)までは、さまざまな関連イベントが行われます。

Pick Up

5月4日は稲生川の誕生日
稲生川上水記念『太素祭』開催

5月3日から5日にかけて太素塚で『太素祭』が行われました。境内では、北園小学校、十和田中学校、三本木高校の各吹奏楽部の演奏や琴、太鼓演奏などのステージイベントが行われ、会場を沸かせました。

北園小学校吹奏楽部の宮本宇海さん（6年）は「緊張したけど楽しかった。練習の成果が出せたので満足です」と話しました。

3日には、祭の一環として、先人たちの偉業をウォーキングしながらたどる『太素ウォーク 2015』が開催され、105人が参加しました。

参加者らは市内法量地区にある稲生川取水口に移動した後、体操などをして体をほぐし、Aコース（19km）、Bコース（14km）、Cコース（6km）の3コースに分かれ、家族や友人たちと、天狗山トンネルや幻の穴堰など見学スポットに沿って、ゴール地点の太素塚を目指して歩きました。

5月4日には、三本木開拓の祖、新渡戸傳と十次郎、七郎の親子三代をたたえる太素祭式典が行われ、参加者は、爽やかな木漏れ日が差す中、感謝の気持ちと共に献花を行いました。



【ステージイベント】練習の成果を発揮した北園小学校吹奏楽部の皆さん



【太素ウォーク】A・Bコースは稲生川取水口から出発。爽やかな汗をかきました



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

- 児童手当等受給者へお知らせします**
- 児童手当等の現況届提出について**
児童手当または・特例給付を受給しているかたは、毎年6月中に「児童手当・特例給付現況届」を提出することになっていきます。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
- ※特例給付とは、児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5千円が支給されるものです。現況届が必要なかた
- 5月分以前から十和田市で児童手当または特例給付を受給しているかた
※6月1日以降、市外に転出されるかたも提出が必要です。
- ▼現況届提出に必要な物
▼児童手当・特例給付現況届
▼請求者(養育者)の健康保険証(写し可)

- ▼平成27年1月1日に十和田市に住民登録がなかったかたは、前住地の平成27年度所得課税証明書※このほか、必要に応じて提出する書類があります。
- 子育て世帯臨時特例給付金の申請について**
消費税の引き上げによる影響を緩和するため臨時特例的な給付措置を行います。
- 対象 平成27年6月分の児童手当を受給しているかた(特例給付を受給しているかたを除く)
- 給付額 支給対象児童1人当たり3千円
- 申請に必要な物
- ▼申請書(必要事項を記入・押印の上、持参してください)
- ▼通帳(児童手当と同じ口座の場合には必要ありません)
- ▼本人確認書類(運転免許証など)
- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)
- ◆現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請書は同封して郵送し、受け付けも同時に行います。
- ☎福祉課 ☎6717
- 身体障害者巡回診査および更生相談の実施について**
とき 7月8日(水)
- ▼受付 午前9時～11時
- ▼診査 午前9時30分～正午
- ところ 南公民館

- 持ち物 印鑑、身体障害者手帳(お持ちのかた)
- 対象 次に該当する肢体不自由のかた
- ▼身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とするかた
- ▼手帳の再認定を必要とされたかた
- ▼手帳の障害程度・等級に変更があるかた
- ▼補装具の交付・再交付または修理を必要とするかた
- ▼生活・医療の相談を希望するかた
- 対象にならないかた
- ▼脳血管障害(脳卒中・脳梗塞など)発症後3カ月未満のかた
- ▼電動車いす、座位保持装置および特例補装具の処方をするかた
- ▼義肢・装具および車いすについて、複雑な処方を要するかた
- ※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。
- ☎福祉課 ☎6718
- 選挙人名簿の縦覧**
6月10日に登録する市選挙人名簿の縦覧を行います。
- 縦覧期間 6月11日(木)～15日(月)
午前8時30分～午後5時
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局
☎6778
- ☎選挙管理委員会事務局
☎6778

■平成26年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

☎総務課 ☎6719

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申し立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	14	3	11	0	0
病院事業管理者	3	2	1	0	0
教育委員会	2	1	1	0	0
農業委員会	2	1	1	0	0
議会	2	2	0	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を市民の皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申し立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	3	1	0	2	0
病院事業管理者	20	20	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

対象 戦没者などの死亡当時のご遺族で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」を受ける戦没者などの妻や父母などが、平成27年4月1日においていない場合に、次の先順位のご遺族一人

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖母④兄弟姉妹（諸要件により順位が入り替わる場合があります）

4 左記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかた
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日
申請福祉課 ☎⑤6718

夏季における市職員の服装

9月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。皆様のご理解をお願いいたします。

問 人事課 ☎⑤6705

国民年金支給額が改定になります

全国消費者物価指数の変動により、4・5月分が支払われる6月振り込み分から、年金額が0・9%引き上げになります。振込通知書と併せた改定通知書が6月上旬ごろに日本年金機構から郵送されます。※厚生年金などの改定については、それぞれ違いますので、改定通知書をご確認ください。

問 八戸年金事務所
☎0178・43・7368

市民図書館から遠隔地貸し出し返却サービスのお知らせ

市民図書館への来館が遠方で困難なために、近くの学校を利用して貸し出し、返却するサービスを実施します。

サービス実施協力校
四和中学校、大深内中学校、十和田湖小学校

内容 市民図書館に電話で希望する図書を申し込むと、希望する協力校でその図書を受け取り、返却することができます。

※利用者は市民図書館の利用登録が必要です。

問 市民図書館
☎②37808



介護保険料納入通知書を郵送します

今年度の途中で新たに十和田市の被保険者になるかた（年度途中で65歳になるかた、市に転入されたかたなど）は、今年度は年金からの引き取りができないため、納付書を郵送します。月ごとに納期限がありますので、忘れずに納めてください。

問 高齢介護課 ☎⑤6721

水道メーターの定期交換について

水道メーターは計量法により、8年以内で定期交換することが義務付けられています。

市が発行する身分証明書を携帯した委託業者が6月下旬から8月上旬に、作業のため敷地内に立ち入ることになります。ご不在の場合でも作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 管理課 ☎②54515

牧草を販売します

畜産農家に市営放牧場で調製する牧草を販売します。

申込期限 8月31日(月)

引き渡し場所 大平放牧場、大幌内放牧場

引き渡し時期 7月～10月

※数に限りがあります。また、天候などにより、希望の個数・品質に添えない場合もあります。

問 農林畜産課 ☎⑤6745

差し押さえした不動産を公売します

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積
1	大字洞内字千刈田	田	計3,927㎡
2	大字大沢田字外前田	田	計4,015㎡
3	元町東四丁目60番地1320	宅地	273.10㎡

▶入札日時 6月30日(火) 午前11時～11時10分
▶場所 市役所新館3階会議室A

問▷公売に関する事 収納課 ☎⑤6784
▷買受適格証明書に関する事 農業委員会 ☎⑤6740

※入札番号1と2は農地であるため、6月10日(水)までに農業委員会へ買受適格証明書を申請してください。公売参加に必要です。

※公売物件の地番や見積価格、公売保証金などは、市役所などに掲示の公売公告または市ホームページでご確認ください。
※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

国勢調査 2015

10月1日を基準日に国勢調査が始まります。調査員が訪問しますので、調査にご協力ください。

問 政策財政課 ☎⑤6711

惣^{そうべ}迎^{むか}え牧場広場がオープン

キャンプ場や休憩所を備えている牧場広場が惣迎牧野に今年もオープンしました。利用を希望する場合は、印鑑を持参の上、事前に申し込みをしてください。

とき 6月1日(月)～9月30日(水)

申 田代牧野畜産農業協同組合

☎ 2690

農林畜産課 ☎ 6745

B & G 海洋センタープールオープン

とき 6月14日(日)～9月13日(日)

▼午前9時30分～11時30分

▼午後1時～4時30分

▼7・8月ナイター

午後6時～8時30分

問 B & G プール ☎ 4846

市総合体育センター ☎ 5555

急増！自転車盗難にご注意を

問 十和田警察署 ☎ 3195

平成26年度中の十和田警察署管内での自転車盗難被害認知件数は90件で、前年度よりも28件増加しています。

被害のうち、無施錠が約70%です。短時間でも自転車から離れるときには必ず鍵を掛けましょう。また、盗難防止には鍵を二つ掛けることが効果的です。

安心のまちづくりのためにも、盗難に遭わない、盗難をさせない環境をつくりましょう！



狭い道路の拡張整備について

市では、幅員4メートル未満の狭い道路を解消するため、昨年から「十和田市協働による狭い道路の拡張整備の推進に関する条例」を施行・実施しています。これは、申請のあった土地ごとを対象に道路の拡張整備を行うものです。

申請は随時受け付けています。対象となる路線や要件などについては担当課または、市ホームページでご確認ください。

問 土木課 ☎ 6732

農業用機械等導入支援事業

農作業の省力化や効率化を図る、生産意欲のあるかたを支援します。対象 市内に住所を有し、平成26年中の農業収入が100万円以上ある農業者など

助成条件 価格が20万円以上100万円以下の農業用機械かパイプハウスを新規に購入すること

助成率 購入額（消費税抜き）の3/10以内

申請に必要な物

▼平成26年確定申告の写し一式

▼見積書（1社）とカタログ

▼平成26年度の納税証明書

▼本人確認書類（運転免許証など）

申請期限 9月30日(水)

※審査に基づき交付対象者を決定します。

問 農林畜産課 ☎ 6741

安全安心リフォーム促進事業

既存住宅の耐震性など、住宅性能の向上を目的とするリフォームに助成します。

対象 市内に住所を有し、その住宅にお住まいで市税の滞納がないかた

対象となる既存住宅

▼一戸建ての住宅（新築は除く）

▼マンションなどの共同住宅（賃貸は除く）

助成条件

▼次のいずれかの住宅性能向上を満たす改修工事で、交付要綱別記を満たすもの①耐震性能②省エネルギー性能③バリアフリー性能④克雪性能⑤防災性能

▼その他

助成額 耐震性能は総工事費の20%（上限60万円）、それ以外は総工事費の10%（上限20万円）

申し込み方法 補助金交付申請書に図面・工事費内訳書など所定の添付種類を添えてご持参ください。

業者による代理申請も可能です。

申請期限 11月30日(月)

※詳細は課に備え付けのパンフレットまたは、市ホームページでご確認ください。

※木造住宅耐震診断の希望者も募集します。詳しくは市ホームページでご確認ください。

問 都市整備建築課 ☎ 6738

使用済み小型家電回収ボックス 文化センターにも設置しました

資源の有効利用と「燃えないごみ」の減量につながる小型家電のリサイクルを推進しています。新たに市民文化センターに回収ボックスを設置しましたのでご利用ください。既存の設置場所などは市ホームページでご確認ください。



問 まちづくり支援課 ☎ 6726



十和田市子ども・子育て支援会議委員募集

市では、子ども・子育て支援事業に市民の皆さまの意見を反映させるため、委員を募集します。

対象 市内に在住または勤務しているかたで、子ども・子育て支援に関心があるかた

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

報酬 1回6千円（所得税控除前）

募集人員 3人

申込期間 6月8日(月)～18日(木)必着

申し込み方法 福祉課に備え付けの申込書に記入し、持参または郵送

問 福祉課 ☎ 6716

2015年（平成27年）6月号 広報 とわだ 20

第2次十和田市総合計画策定市民委員を募集します

市ではまちづくりの指針となる「次期総合計画」を策定します。市民の皆さまの意見を反映させるため、委員の一部を募集します。



対象

▼平成27年4月1日現在で20歳以上の市内在住者

▼市の将来・まちづくりなどに関心があり、平日の日に開催予定の会議（2カ年で5回程度）に出席することができるかた

募集人員 4人程度（うち2人は女性を優先）

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

謝礼 日額3千円（所得税控除前）

応募方法 応募理由と市の将来・まちづくりなどについての思いを400字程度にまとめ、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号を明記し（任意様式）、郵便、電子メール、FAXまたは持参により提出してください。

応募締切 6月15日（月）午後5時必着
※書面にて結果を通知します。

申請 政策財政課 ☎6710

FAX 249616

メールアドレス zaisai@city.towada.lg.jp

「とわだ生涯現役プロジェクト」取り組み団体の募集

地域による支え合いの体制づくりのために、高齢者自身による日常生活支援などを行う地域団体を募集します。

実施内容 ①生活支援型（買い物・ごみ出し・通院などの外出支援）

②生きがい対応型（社会参加・交流の場の確保）③健康づくり事業に関すること

募集数 町内会単位や集会所利用単位など10団体

※審査の上、実施団体を決定します。

助成額 1団体10万円
募集期限 6月15日（月）

事業実施期間 7月から平成28年3月まで

申請 高齢介護課 ☎6720

「シルバー育児サポーター」会員登録募集

シルバー人材センターでは、高齢者の職能を生かして現役世代の就業と育児を支援するために「保育士、幼稚園教諭」の資格を有する60歳以上のかたがたの会員登録を募集しています。

※詳しくはお問い合わせ下さい。

申請 十和田市シルバー人材センター ☎0222

十和田市消費者の会・会員登録

消費生活に関わる正しい知識の習得と情報収集を行い、消費生活の向上を図るための活動をしています。会費 年会費千円（活動内容によって別途費用が掛かります）

申請 十和田市消費者の会（市外郭団体事務室内） ☎6783

申請 まちづくり支援課 ☎6726

申し込み方法

埋葬許可証と運転免許証などの身分証明書をお持ちの上、備え付けの申込書に記入、押印してお申し込みください。応募多数時は抽選となります。

申込期限 6月30日（火）

三本木霊園の墓地使用者を募集します

墓地種類	募集数	永代使用料	年間管理料
1種（3m×2m）	2区画	147,000円	4,210円
2種（2m×2m）	19区画	97,650円	2,410円

申し込み要件 次の全てに該当するかた

- ①埋葬する遺骨があるかた（改葬除く）
 - ②十和田市に住居登録があるかた
 - ③三本木霊園墓地を使用していない世帯のかた
- ※1世帯につきどちらか1区画限りです。3年以内に墳墓工作施設を設置してください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎6702

いずみ法律事務所 弁護士 鈴木 陽大
弁護士 花生 耕子
青森県弁護士会所属

**離婚、相続、不動産
交通事故、債務整理**

その他、様々な法的なお悩みについて
法律問題の専門家である弁護士にご相談を
☆初回30分法律相談料無料

TEL 0176-58-6558
青森県十和田市西一番町17番6号 2階
<http://izumi-law.sakura.ne.jp>

《お気軽にご相談ください》

弁護士法人 青空と大地
〈青森県弁護士会所属〉

弁護士 橋本明広 弁護士 塩澤将宏
十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事（上記以外の事件も取り扱っています。）
相談料 初回60分 5,000円（税別）
（個人の多重債務相談は無料です。）
相談は電話又は来所による予約制です。
☎0176 (21) 5162（受付時間 平日9時～17時30分）
<http://www.aozora-daichi.com>

プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げるかた
業務内容 監視、清掃、受け付け、環境整備など
※業務開始前に救命講習有り

勤務場所 ①市民プール②十和田湖
総合運動公園プール③B&Gプール

募集人員 ①13人②③各3人
日給 ①6500円②③6千円
雇用期間 ①7月4日(土)～8月23日(日) 午前8時30分～午後5時15分
②7月1日(水)～8月31日(月) 午前8時30分～午後9時15分のシフト制
※週休1～2日

申し込み方法 履歴書(市販のものに顔写真貼付・希望勤務地記入)を窓口へ提出してください

申込期限 6月21日(日)
面接日 6月23日(火) 午前9時～
面接会場 市総合体育センター
市総合体育センター ☎⑤8282

平成27年度自衛官募集
募集種目 自衛官候補生
資格 18歳以上27歳未満の男子
受付期限 6月12日(金)
試験期日 6月20日(土)
試験会場 青森駐屯地または八戸駐屯地の予定
※詳しくはお問い合わせください。
申問 自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎⑤1346

環境維持管理作業員(期間業務職員)
道路維持作業員(期間業務職員)
中央病院職員

環境維持管理作業員(期間業務職員)

対象 昭和25年4月2日以降に生まれたかたで、十和田市に住所がある次のいずれにも該当するかた
①普通自動車運転免許を有するかた
②草刈機技能講習とチェーンソー技能講習を修了しているか、受講する意志があるかた
業務内容 都市公園、保全地区、街路樹の維持管理及び樹木・花卉の育成管理作業など
募集人員 若干名
勤務日 月～金曜日(祝日を除く)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
賃金 日額7,700円
※社会保険、雇用保険加入
任用期間 平成27年7月1日～11月30日
面接試験 6月25日(木)午後2時30分 市役所新館3階会議室C
提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、自動車運転免許証の両面の写し、それぞれの受講修了証の写し(※受講済みのかた)
申込期限 6月17日(水)
申問 都市整備建築課 ☎⑥6737

道路維持作業員(期間業務職員)

対象 昭和25年4月2日以降に生まれたかたで、十和田市に住所がある次のいずれにも該当するかた
①大型自動車・大型特殊自動車の運転免許を有し、車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込及び掘削)を修了しているかた
②草刈機技能講習とチェーンソー技能講習を修了しているか、受講する意志があるかた
業務内容 道路の維持・補修・清掃業務、除雪作業、凍結防止剤散布作業
募集人員 若干名
勤務日 月～金曜日(祝日を除く)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
賃金 日額9,200円(②修了済みのかた) 日額7,700円(②意志があるかた)
※社会保険、雇用保険加入
任用期間 平成27年7月1日～平成28年3月31日
面接試験 6月25日(木)午後1時30分 市役所新館3階会議室C
提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、自動車運転免許証の両面の写し、それぞれの技能講習修了証の写し(※受講済みのかた)
申込期限 6月17日(水)
申問 土木課 ☎⑥6730

中央病院職員

職種と採用予定人員

平成28年4月採用予定職員

- ▶看護師 21人程度
- ▶薬剤師 1人程度
- ▶作業療法士 1人程度
- ▶臨床検査技師 2人程度
- ▶臨床工学技士 1人程度

育児休業代替任期付職員

- ▶看護師 5人程度
- ▶作業療法士 1人程度

試験日 7月26日(日)
試験会場 中央病院
募集要項 募集要項および受験申込書は、中央病院総合案内で配布するほか、中央病院ホームページにも掲載しています
申込期限 6月25日(木)
申し込み方法 受験申込書を持参または郵送してください(郵送の場合、申込期限当日の消印有効)
※詳しくは募集要項をご覧ください
申問 中央病院業務課 ☎③5121

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

6/20(土)21(日) 住宅完成見学会

ご案内致します
ご連絡下さい
場所：八戸市青葉

住む人の喜ぶ顔が見たいから
Presented by **いわ木の家**

(有)岩木建設
十和田市大字洞内字井戸頭 175-1 ☎0176-27-2906
✉iwaki@sea.plala.or.jp http://www.iwakinoie.co.jp

借金のご相談 無料 任意整理... 1社2万5千円

アカシアの森法律事務所
青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が入ってくるかもしれません。貸金業者が倒産する前に、善は急げ! まずはお電話ください。

ご相談はお電話で
ご予約ください。 ☎0176-51-4317
http://www.acacia-forest.jp アカシアの森法律事務所 (検索)

〒034-0082 青森県十和田市西二番町8-4 (十和田市現代美術館駐車場隣)

自衛隊航空機の体験搭乗者募集

三沢基地周辺住民を対象に、航空自衛隊機の体験搭乗を行います。
とき 8月1日(土)

ところ 航空自衛隊三沢基地
対象 小学生以上の健康なかたで三沢基地周辺市町村在住者

内容 航空自衛隊大型輸送ヘリCH-47Jの体験搭乗 約15分
募集人員 約100人
応募期限 7月3日(金)

※応募方法や注意事項などは三沢基地ホームページでご確認ください。
申請 第3航空団司令部監理部渉外室
広報班 ☎ 4121

第23回青森県民駅伝競走大会選手選考予選会 出場者募集

市代表選手の選考予選会を行います。

1回目 6月13日(土)
2回目 6月27日(土)

※いずれも午後5時30分受け付け、6時スタート、小雨決行します。
ところ 市陸上競技場

対象 高校生以上の市民、市内の中学校卒業者または市内に勤務するかた

選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考とします。

申込み期限 それぞれ予選会前日
申請 スポーツ・生涯学習課

☎ 2317

講座・教室

寺子屋稲生塾参加者募集

新渡戸稲造の「武士道精神」などの学びや体験を通して、講話・体験・交流などを行います。
とき 6月27日(土) (1回目)
午後1時～4時30分
※6月から11月まで全6回を予定

ところ 南公民館ほか
対象 小学4年～6年生
定員 40人

申請 スポーツ・生涯学習課 ☎ 2318

十和田ファミリーサポートセンター 支援会員養成講座

子育て中のかたから依頼を受けて、お子さんを預かったり、保育施設などへ迎えに行ったりする支援会員を養成する講座です。
とき 6月29日(月)～7月2日(木)、6日(月)、7日(火)の6日間
午前8時30分～午後4時

ところ 子育て支援センターエンゼル
対象 市内に在住または勤務のかた
定員 15人

費用 2300円(テキスト代など)
持ち物 筆記用具

申込み期限 6月12日(金)
申請 十和田ファミリーサポートセンター ☎ 0441

ター ☎ 0441

郷土の歴史を学ぼう「十和田市を中心とした地域の歴史講座」

「板ノ沢のカヤ人形作り」の歴史とその伝承について学びます。
とき 6月29日(月)
午後6時30分～8時30分

ところ 市民文化センター
定員 40人

申請 スポーツ・生涯学習課 ☎ 2318

明るい選挙出前講座

「大衆ふるさとに笑いを届ける」

「多くの県民に笑いを届けたい、落語の面白さを感じてほしい」と活動拠点を青森に移した本県出身の落語家のこれまでの人生と、落語界のエピソードを紹介します。
講師 落語家 三遊亭大衆
とき 6月12日(金)
午後1時30分～3時

定員 60人
申請 東公民館 ☎ 249000

十和田湖公民館講座 アートを楽しむI「和布小物作り教室」

とき 7月7日(火)
午前9時～午後0時30分
定員 12人(応募多数時抽選)
費用 2千円(古布ミニ着物タペストリー材料費)

持ち物 裁縫道具、はさみ

申込み期限 6月18日(木)
申請 十和田湖公民館 ☎ 2102

ター ☎ 2102

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

社会福祉法人 福祉の里

老人保健施設 **みのり苑**



〒034-0061
十和田市大字切田字横道100-22
TEL 0176-25-1100 / FAX 25-1115

ケアハウスポナール十和田



〒034-0089
十和田市西二十三番町30-36
TEL 0176-22-2211 / FAX 22-5621

福祉の里 **アネックス元町**



〒034-0002
十和田市元町西一丁目13-36
TEL 0176-21-1888 / FAX 21-1880

福祉の里では、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの数多くの専門職が働いています。



介護予防教室

「認知症を予防しよう」

認知症の予防に効果がある運動や計算など自宅で継続できることを体験しましょう。

とき 6月10日(水) 午前10時～正午
ところ 市民交流プラザ

定員 30人

※水分補給の準備をしてください。

「地域包括支援センター」

☎ 3671



第8回オープンガーデンとわだ開催中

オーナー自慢の花壇を鑑賞してみませんか。今年は22カ所の花壇を公開しています。

開催期間 10月31日(土)まで

午前9時～午後4時

鑑賞方法 都市整備建築課や各公民館などに備え付けているパンフレットをもとに自由に鑑賞してください。パンフレットは市ホームページにも掲載しています。

※各花壇には目印として

「OPEN」・「CLOSE」の看板を設置しています。

「都市整備建築課」

☎ 6737



食生活改善推進員会祭り

生活習慣病予防のために、日頃の食生活を見直してみませんか。

とき 6月21日(日)
午前10時～午後3時

ところ 市民交流プラザ

内容 血管年齢測定、食事バランス

ガイドの展示、だし活・S-1グランプリ試食、キッズコーナー(布絵本・食育クイズ)ほか

健康増進課 ☎ 6791

平成27年度十和田市消防団観閲式

とき 6月14日(日)

ところ 官庁街通り、中央公園緑地

※午前7時30分から9時40分まで官庁街通りが通行止めになります。

午前8時に消防本部のサイレンが鳴ります。

十和田地域広域事務組合消防本部

警防課 ☎ 4111

とわだストリートフェスタ2015.6

とき 6月28日(日)

午前11時～午後4時(交通規制は午前10時～午後5時)

ところ 旧国道4号八丁目路上

内容 恒例の長いのり巻き作りのほか、縄跳び大会、路上パフォーマンスなどを行います。

七・八丁目商店街振興組合

☎ 2461

市民図書館

「読書を楽しむ会」

一冊の本をテーマに話し合います。

とき 6月11日(木)から月1回、第2木曜日 午前10時～正午

ところ 市民図書館

「読書講演会」

「古典文学の魅力」と題して講演会を開催します。

講師 三村 三千代さん

とき 6月23日(火)

午後1時30分～3時

ところ 市民図書館

市民図書館 ☎ 7808

東公民館民間教育事業者による講座体験&見学デー

一日で多くの講座を体験して自分に合った講座を見つけませんか。

とき 6月28日(日)

午前10時～午後4時

ところ 東公民館

内容 フラダンス、ヨガ、3B体操、大正琴、陶芸、七宝、茶道、いけ花、フラワーアレンジメント、ソープカービングなど

※講座により材料費などが必要な場合があります。

東公民館 ☎ 9000

☎ 249000



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

看護職の再就業を応援します!

～看護職の資格を持ちながら就業されていない皆さん、一歩踏み出しませんか～

平成27年度「看護職再就業支援研修」開催

開催場所 **ハルユートリー** (ハル地域地場産業振興センター)

開催日時 平成**27年7月3日(金)**10時～16時

参加対象 看護職の資格を有し再就業を希望される方

受講料 **無料** (事前にお申込み下さい。)

研修内容 静脈注射、応急処置、履歴書の書き方、他
※就業相談あります。昼食(軽食)を提供します。



問合せ 公益社団法人 青森県看護協会
青森県ナースセンター

☎ 017-723-4580

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。費用の記載がないものは無料です。掲載希望のかたは市ホームページをご覧ください。

バウンドテニス教室 参加者募集

とき 6月19日、26日、7月3日、
10日（いずれも金曜日）
午後7時～9時
ところ 市総合体育センター
持ち物 シューズ、タオル
☎ 十和田バウンドテニス協会・平田
☎ 090-4887-9149

少林寺拳法教室

護身錬胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。
とき 6月2日(火)、3日(水)、4日(木)、
10日(水)、11日(木) 午後7時～8時
ところ 志道館
対象 小学1年生～一般
定員 10人
持ち物 タオル、スポーツドリンク
☎ 十和田市少林寺拳法事務局・古館
☎ 090-2986-9192

青山御流いけはな体験教室

花を手に、楽しいひと時をご一緒にしませんか。親子、家族でお気軽にどうぞ。
とき 6月13日(土)
①午前10時 ②午後2時
③午後6時30分
(いずれかお選びください)
ところ 市民文化センター
対象 幼児からシニアまで
費用 500円(花材代)
持ち物 エプロン、おしぼり、
筆記用具
申込期限 6月10日(水)
☎ 高木 ☎ 23885

離乳食教室

離乳食の基本を調理実習や試食を通して楽しく学びましょう。
とき ▶離乳初期6月23日(火)▶中期
7月21日(火)▶後期8月25日(火)
午前10時30分～11時30分
ところ 小さな森保育園子育て支援
センターどろんこ
対象 乳児と保護者
定員 10組
費用 300円(材料費)
申込期限 各期の一週間前まで
講師 佐々木悦世さん(おひさま助産院)
石川淳子さん(栄養士)
☎ 小さな森保育園子育て支援センター
どろんこ・金沢 ☎ 234794

「やさしいヨガ講座」無料体験

いろいろなスタイルで呼吸を有効に使ったヨガ、ストレッチです。
とき 6月14日(日)
午前10時～11時45分
ところ 市民交流プラザ
対象 大人 定員 10人
持ち物 タオル(マットは有無どちらでも)
申込期限 6月13日(土)
☎ やさしいヨガ講座・山田 ☎ 25802

十和田フィルハーモニー管弦楽団 第23回定期演奏会

生のオーケストラの響きをお楽しみください。今回は国際的に活躍されるプロの指揮者を迎えての演奏会です。
とき 6月27日(土)
午後6時30分開演
ところ 市民文化センター
指揮 三河正典
演奏曲 ブラームス作曲 交響曲第1番ほか
費用 前売券1,000円、当日券1,200円(高校生以下無料)
☎ 事務局・宮内 ☎ 26470

市民登山教室 野山を歩いてみませんか

とき・ところ
7月4日(土) 秋田駒ヶ岳
(秋田県仙北市)
7月19日(日)～20日(月) 日本国
(新潟県村上市)
9月12日(土) 大崩と十二湖
(深浦町)
10月18日(日) 石上山
(岩手県遠野市)
持ち物 登山靴、雨具、昼食、飲み物
※費用、定員、締め切りは、1カ月前に総合体育センターに配置する計画書をご覧ください。
※いずれも初級レベルです。
☎ 十和田山岳会・扇田(おおぎた)
☎ 2510
メール oogita@towada.good.sc

コケ散歩 ～新緑～

新緑に輝く蕨の森で、ミクロの森をのぞいてみませんか。
とき 6月13日(土) 午前10時～正午
ところ 蕨の森
対象 小学生以上
定員 15人
費用 一般1,000円
会員・小学生500円
持ち物 雨具、帽子、虫よけ、飲み物
申込期限 6月10日(水)
☎ NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会・玉川 ☎ 25866
メール info@oiken.org

さつき展示会

とき 6月13日(土)～14日(日)
午前9時～午後4時
ところ 南公民館
☎ 十和田さつき愛好会
・姥名 ☎ 272352



6月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	1日(月)・15日(月) 1日(月)は十和田湖支所同時開催 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	26日(金) 午後1時～3時
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務や家庭内のもめごとなどの相談	9日(火) 午前10時～午後4時 ※新館5階会議室
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	24日(水) 午後1時～4時 ※17日(水)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	11日(木) 午後1時～3時 ※4日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	10日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆法テラス青森(法律相談) 借金・離婚・労働問題などの相談 ※資力基準に該当するかた	9日(火)・23日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	16日(火) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

☎まちづくり支援課 ☎⑤6777

内容	日時
◆市税夜間納付・相談窓口	1日(月)～5日(金)、 22日(月)～26日(金)、 29日(月)～7月3日(金)

とき 午後5時30分～8時

ところ 収納課


☎収納課 ☎⑤6760

多重債務相談窓口

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。借金などでお困りのかたはお気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

◆受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～午後4時30分

☎青森財務事務所 ☎017-774-6488



常設展示市民無料デー 6/10(水)

☎現代美術館 ☎②01127

免許証や保険証など住所が確認できるものを受け付けに提示してください。

休日当番医 ☎健康増進課 ☎⑤6790

7日(日)	とわだ耳鼻いんこう科医院 ☎⑤3341
14日(日)	十和田外科内科 ☎⑤5151
21日(日)	佐藤内科クリニック ☎⑤2888
28日(日)	十和田産婦人科内科クリニック ☎⑤7777
7月5日(日)	篠田医院 ☎⑤2022

その他の催し

<>…開始時間

1(月)	▶秋桜会 ちぎり絵 初夏の風展 ～市民文化センター (☎秋桜会・繁在家 ☎③9508) (～30日)
5(金)	▶おもてなし講演会「B-1グランプリ開催地に見る”おもてなし”」<10:00>～市民文化センター (☎B-1グランプリ実行委員会事務局 ☎⑤6799) ▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30> ～保健センター (☎傾聴サロンとわだ・黒子 ☎090-2796-0999)
6(土)	▶松村ピアノ教室 おさらい会<14:00>～市民文化センター (☎松村ピアノ教室 ☎②3024)
10(水)	▶佐々木優花meets木住野佳子チャリティーJAZZコンサート <19:00>～市民文化センター (4,500円) (☎Yukaプロダクション・阿部 ☎090-4886-4355)
12(金)	▶星空観察会「金星と木星を見よう!」<19:30> ～市民文化センター (要申込) (☎市民文化センター ☎⑤25200)
13(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」 <①10:30・②13:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎③7808) (27日も開催) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム (☎健康増進課 ☎⑤6791) (27日も開催)
20(土)	▶映画上映「ラジウム・シティ」&トークショー<①15:00・②18:00>～市民文化センター (前売り1,300円、当日1,500円) (☎アケヤマ ☎090-4609-8397) ▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎③7808)
26(金)	▶第19回フォト五月会写真展<26日正午、27・28日10:00> ～市民文化センター (☎フォト五月会事務局・神 ☎②0158) (～28日)
27(土)	▶十和田フィルハーモニー管弦楽団第23回定期演奏会<18:30> ～市民文化センター (大人前売り1,000円、当日1,200円) (☎十和田フィルハーモニー管弦楽団・宮内 ☎②6470)
28(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署 (対象:中学生以上の市民) (☎十和田消防署 ☎⑤4115)

第8回青森県民スポーツ・レクリエーション祭


誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションの祭典が、34種目、県内8市4町において7月4日(土)、5日(日)に開催されます。

十和田市開催種目

- ▶4日 3B体操(総合体育センター)
パークゴルフ(八甲田パノラマパークゴルフ場)
 - ▶5日 インディアカ(総合体育センター)
- ※詳細は、青森県ホームページをご覧ください。

☎青森県スポーツ・レクリエーション連盟 ☎017-734-9909





駒っこランド

☎称徳館 ☎⑥2100
月曜休館(祝日の場合翌日)


子供のためのレジンアート中級編

馬のモチーフなどを使ってレジンのキーホルダーまたはストラップを作ります。初級編を受講していなくても参加できます。

とき 6月21日(日) 午前10時～正午
定員 要予約10人(小学生以上) 参加料700円

称徳館無料開放

開館15周年を記念し、6月7日(日)は称徳館の観覧料が無料となります。



● 広報とわだ5月号の訂正とお詫び ●

20ページ「入学式」切田中学校の **5**「豊坂優斗さん」は、「豊坂雄斗さん」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



— 第37回 —

弓道を学ぶことは人生を学ぶこと

射即人生

岸 恵理子 さん

PROFILE

十和田市出身。高校から弓道を始める。弓道教士六段。昨年9月に行われた第47回全日本女子弓道選手権大会で、決勝に進出（上位20人）し、優秀賞を受賞した。十和田弓道会（小川利雄会長）に所属し、自身の鍛錬を積みながら、後進の指導にも励んでいる。

静寂のとき。弓を引き絞り、鋭い音を立てて、そのエネルギーが弓から矢へ継がれ、静止不動の的へと向かう。

「弓を射る時の姿を見れば、素人でも上手下手が分かりますよ。その人の人格が出る、それが弓道です」と、岸さんは言います。

弓道は、的に矢をあてるということに加えて、その人の品位や風格を表す『射品』『射格』も大切。

そのため、弓を射る時には、淡々とした平常心が求められますが、岸さんは「大きな大会の前には、ドキドキして、心臓が口から出そうになる」と胸の内を明かしてくれました。「だからライバルは自分なんです。忘れてしまう自分。逃げようとする自分」と話す岸さんからは、普段の生活から自分を律して、弓道に臨む姿が見えます。

十和田市では、高校時代にせっかく弓道を始めても続ける人が少ないのが現状。岸さんと十和田弓道会の皆さんは「社会人になっても、ぜひ続けてほしい」と話します。そのきっかけ作りのために、7月に『弓道経験者の集い』を開く予定です。

「弓道は、生涯をかけて向き合える、素晴らしい趣味だと思います。その人に合った強さの弓を使えば、高齢になってもできます。天候に左右されることもなく、練習時間も自

分で調整できる。ある程度、弓を引けるようになったら、自由に自身を向上させていける。精神的に豊かになれるスポーツなんです」
そう弓道の魅力を話す岸さんの目の目標は、全日本選手権大会でまだ県勢が獲得していない『最高得点賞』を取ること。
今日も凛として、弓を射る姿は、とても力強く美しい。



▲第55回太素祭奉納弓道大会の様子
毎年5月4日に開催。県内の高校生から一般まで約200人が出場します



十和田市 春まつり

2015.4.20 - 5.5

4月16日、昨年より6日早い開花宣言が出されました。春まつり期間中は、穏やかな春の陽気にも恵まれ、官庁街通りなどは、前年より9千人増の14万8千人の人出で賑わいました。



桜が舞う 人が舞う 心が通い合う



- 1 『桜流鎗馬』花びらが舞い散る馬場を勇壮に駆け抜け、的を射抜きました
- 2 『琴の演奏会』繊細で美しい琴の音がさくらの広場に響き渡りました
- 3 『Street The Party Vol.4』桜をバックに元気よくヒップホップダンスを披露しました
- 4 『Yosakoi元気まつり2015』躍動感のある舞に会場がわきました
- 5 『手作り水車コンテスト』大きな水車に子どもらが歓声を上げ、見とれていました

人口と世帯 平成27年4月末現在 ※ () 内は前月比

■人口/63,629人 (+48人) 男/30,439人 (+20人) 女/33,190人 (+28人)
 ■世帯数/27,230世帯 (+126世帯)



～今日も無事でいてほしい～
 みんなでつろう安全・安心なまち
 セーフコミュニティ十和田

